大会要項 No.5-1

J	大 会 名	平成25年度 国民体育大会ソフトテニス競技 滋賀県予選会
1	日 時	平成25年 5月 3日(祝金) 受付 8:30~ 競技開始 9:00
2	場所	彦根総合運動場·庭球場
3	主 管	滋賀県ソフトテニス連盟
4	種目	一般男子 · 一般女子
5	試合方法	・トーナメント又はリーグ(参加数により異なる)
		・ソフトテニスハンドブックによる(7ゲームマッチ)
6	使 用 球	選択制(アカエム・ケンコーボール)
7	参加資格	・参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準等、国体に関する詳細に
		ついては別添参照のこと
		・日本ソフトテニス連盟公認審判員の有資格者
8	申込方法	所定の申込用紙に、所属、氏名、生年月日、出場種目、会員登録番号
		審判資格を明記の上、郵送又はFAXで申し込むこと
		[申込先]
		〒524-0012 守山市播磨田町684-21
		県連盟 競技部 吉光 昭 宛
		TEL·FAX 077-583-7062 携帯 090-6606-0001
9	申込締切	平成25年 4月 23日 (火) 必着のこと (申込受理も確認のこと)
10	参 加 料	1ペア 3,000円
		(注)締切日後の棄権は参加料を徴収します
11	参加上の注意	・ユニフォーム・シューズ・ラケットは、日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーの
		テニス製品を着用すること
		・開会式には、所定の時刻までに受付を完了し必ず参加すること
		・参加者は健康管理んは十分留意し責任を持つこと
		・ゼッケンは、滋賀県ソフトテニス連盟により許可されたものを着用すること
		・日本ソフトテニス連盟大会要項を熟読すること
		・参加者は、健康管理には十分留意し責任を持つこと

成年種別に出場する選手は、開催基準要項細則第3項(本則第8項第1号 及び第10項第4号 参加資格及び年齢基準等)に基づき、下記のいずれか を拠点トした都道府県から参加することができる

- ア 居住地を示す現住所
- イ 勤務地
- ウ ふるさと

12 ふるさと選手制度

「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属 する都道府県とする

「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない、尚一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項ー(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に低触しないものとするふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし利用できる回数は2回までとする

参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、当該大会実施要項で定めた参加申込締め切り日までに、日本体育協会宛提出する